

第29回伊勢原市子ども・子育て会議 書面開催の結果について

- 1 開催期間 令和3年1月29日（金）～令和3年2月19日（金）
- 2 開催方法 書面開催
- 3 出席者 宮川委員、田中委員、庄司委員、小山委員、萩原委員、井田委員、安武委員、大田委員、櫻井委員、川島委員、菅野委員、青木委員、魚見委員
- 4 議題
 - 【議題1】平成31年度実績 教育・保育の「量の見込み」と「確保量」について
 - 【議題2】平成31年度実績 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保量」について
 - 【議題3】平成31年度実績 個別事業評価について
 - 【議題4】市が認可する小規模保育施設の利用定員の変更と令和3年4月1日の利用定員について
 - 【議題5】全体を通して
- 5 送付資料
 - ・議題1 教育・保育の量の見込みと提供体制の状況について
 - ・議題1資料 伊勢原市における保育所待機児童の状況
 - ・議題2 平成31年度実績 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保量」
 - ・議題3 伊勢原市子ども・子育て支援事業計画（平成31年度事業評価）
 - ・議題4 令和3年度利用定員の設定・変更
 - ・議題4資料 教育・保育提供量
- 6 意見回答
書面開催により御意見等をいただき、事務局から回答を行った内容は、次のとおり。

<意見回答>

【議題1】平成31年度実績 教育・保育の「量の見込み」と「確保量」について

	意見等	事務局回答
1	保育士の確保について、近隣の市が実施しているような保育士等への直接的な助成や補助を、今後市として行う計画はあるのでしょうか？	<p>伊勢原市では、保育士等への直接的な助成として、国庫補助を活用し、事業者が保育士等の宿舎を借り上げる場合に費用の一部を補助する宿舎借り上げ支援補助を実施していますが、県内では保育士を優先的に確保するため、市独自の補助制度を制定し、保育士確保を行っている事例があります。</p> <p>近隣では、新たな人材の確保や離職防止のため、認可保育所や小規模保育施設に就労している保育士等に一人年額6万円の支給を実施している市もありますが、より高い金額を助成する市町村が現れた場合、その市町村に保育士が流れてしまうなど、価格競争になることから、現金による直接的な助成や補助を行う考えはありません。</p>
2	保育士側からみて、魅力的で働きたいと思う施設、条件とはどんなものなのでしょうか？	<p>他の業種に比較し、収入を多くすることで保育士という職業の魅力を上げる方策と、就業時間や休暇など働きやすい労働環境を整備することにより魅力を上げる方策があると考えています。</p> <p>保育士の給与に上乘せして補助を行う方法については、金額で他市よりも魅力を持たせるためには、財政的に厳しいこと、他市との価格競争になることから、本市では実施していません。</p> <p>施設で働く保育士が減少すると、土曜日勤務のシフトが増えたり、やめた保育士の仕事を残った保育士が負担しなければならなくなります。定年退職や途中退職による職員の減を新卒等の保育士で補充しきれない状況が、現在の問題であることから、業務のICT化等により、保育士の業務負担を軽減する事が必要と考えます。</p> <p>こうしたことから、本市では、保育所のICT化を促進する補助や、保育士の周辺業務を支援する保育士資格を持たない職員を雇用するための補助等を実施することで業務負担を軽減し、就労環境を充実できるよう支援するほか、市外の保育士でも、伊勢原で働きやすいよう、職員宿舎の借り上げを行うための補助を行っています。</p>

3	<p>前回の量の見込みは国や県からの指示で、実現性が厳しくても、ニーズ充足値を計画せざるを得ない状況であったと思いますが、次期については保育士確保が困難である実情から、現実的な目標設定にできないものかと思えます。国や県からの指針で難しい場合には、別資料でも良いので保育士が何人（もしくは何時間分）不足していて、今年度〇人増やすなど、別の枠組みでの目標管理があっても良いかと思えます。</p>	<p>実際には、児童の発達の度合いや特別な支援の有無などで、保育士の数と施設の受け入れ可能人数は一律には算出できるものではないかと思えますが、各施設で定員どおりの受け入れを行うために求められる、配置基準上の保育士数を算定するなど、どのような数値を算出できるか、次年度に向け検討いたします。</p>
4	<p>保育士、保育教諭の確保のため、保育園現役の職員等とも連携し、資格を保持していて現在は家庭にいるなどの人材の発掘をすすめることも検討出来るのではないのでしょうか。</p>	<p>保育所や認定こども園の集まりにおいて、御意見を伝えていきます。</p>
5	<p>保育士や保育教諭等の職員不足は、大きな課題です。他自治体の取り組みも参考にしながら、引き続き、職員不足解消に向けて、積極的な取り組みをお願いします。</p>	<p>御意見のとおり、引き続き取り組みを進めていきます。</p>

【議題2】平成31年度実績 地域子ども・子育て支援事業「量の見込み」と「確保量」について

	意見等	事務局回答
(1) 利用者支援事業について		
6	<p>利用者支援事業について、実施状況をみますと、平成30年度から大幅に件数が増えています。特に12月と1月の件数増加が顕著のように感じました。利用者増がどのような要因で生じているのか、月によって相談ニーズが異なるのかを分析することにより、より一人一人の状況に応じた利用者支援事業となると考えられます。</p>	<p>新年度の保育所等の受付を11月に行うことから、毎年10月、11月は入所に関する相談件数が増加します。</p> <p>平成30年度と平成31年度では、事業の実施方法について大きな変更は行っていませんが、31年度は新たに子育て支援センター等の施設内に事業ポスターを掲示したり、母子手帳を発行する際に併せて保育所等の相談を開始するなど、毎年少しずつではありますが、事業周知の方法や、相談の場を増やしてきたことで、事業の認知度が高まり、相談件数が増加しているのではないかと考えています。</p> <p>31年度は、世帯毎の働き方や家庭環境に関連した相談のほか、一時預かり事業に関する相談が増えました。一時預かりは、保育士不足から、従来どおりの預かりができない施設が生じており、他の施設やサービスを紹介するなどの支援を行いました。</p> <p>今後も保護者一人一人の状況に応じた適切な相談・支援を実施できるよう、引き続き相談しやすい体制を整えていきます。</p>
(2) 一時預かり事業について		
7	<p>保育所等における一時預かりの【今後の課題等】で、保育士確保の難しさから保育士の配置に余裕がない状況が示されています。関連する議題3-19の事業評価の今後の課題では「・・・、公立保育所の一時預かりの必要性について検討します。」とありますが、どのような意味なのかお教えてください。</p>	<p>保育士不足から、一時預かりを担当していた職員が、通常保育の職員に配置されることから、不規則な利用となる一時預かり事業について、受け入れが難しい施設が生じています。</p> <p>一方で公立保育所は、その立地等から、定員に余裕があるため、保育室と保育士配置の一部を活用することで、預かりが必要な家庭に対応できるようにするものです。</p>

8	<p>就園後に1号認定の保護者が短時間の就労を希望し、いわゆる新2号になるケースがあるが、2号認定の利用状況を考えると、あまり量の拡充は見込めないと考えています。</p>	<p>1号認定の子どもが利用する一時預かり（幼稚園型）は、幼稚園利用者の放課後の預かり保育サービスです。</p> <p>御指摘のとおり、2号認定のニーズについては、現状でほぼ充足しており、新2号認定による一時預かり（幼稚園型）のニーズについては、第2期計画で減少する見込みで策定しています。</p>
(3) 放課後児童健全育成事業について		
9	<p>コロナ禍で失業者が多くいる今は、支援員確保の大きなチャンスだと思うので、より一層尽力されてはどうでしょうか。</p>	<p>市の児童コミュニティクラブにおいても、支援員を募集するチャンスとして周知していきたいと思えます。</p>
10	<p>平成31年度の取り組み内容において、小学校と調整を行い実施場所の拡充を図ったと記されています。小学校側とどのような調整を行った結果、実施場所の拡充にいたったのか、明確に記しておくことで、今後の取り組みの参考になると思えます。</p>	<p>計画の事業結果資料としては、ホームページに掲載し公表することから、結果を端的に記載するかたちとなっていますことを御了承ください。</p>
11	<p>年々利用希望者が増加傾向とのことだが、検温や密を防ぐコロナの対応も今後しばらくは必要になることが予想され、単なる教室や支援員の確保を課題とするだけではすまない傾向と感ずる。民間事業者の活用を拡大するなど、抜本的な見直しが必要なのではないか。</p>	<p>利用希望者の増加については、既存クラブにおいて支援員の確保が課題となっていることから、御意見のとおり民間事業者による受け入れ枠の拡大も必要です。事業者の公募等に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>

(4) 延長保育事業について	
1 2	<p>事業概要が昨今の働き方改革と逆行している表現になっている点が気になりました。</p> <p>次期計画においても、「保護者の就労形態の多様化、通勤時間や就労時間の長時間化に伴う保育ニーズに対応するため、保育所等に在園する児童を通常の保育時間を延長して保育する事業です」としてありますが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴いテレワークや時短勤務がうたわれはじめ、御指摘のとおり状況が変わってきたと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は大きな変化を迎えています。今後、感染症が収束した状況下でどのような社会になっているかを踏まえ、次年度に向けてよりふさわしい表現を検討していきたいと思います。</p>
(5) 地域子育て支援事業について 意見等なし	
(6) 多様な主体の参入を促進する事業について	
1 3	<p>伊勢原市の子ども・子育て環境を全体的に見つめ、伊勢原市らしさを求め、子どもを育てやすく、楽しみある環境作りが必要であると考えます。</p> <p>御意見のとおり、国の補助制度の内容を見据えながら、本市にとって必要な取り組みを検討していきます。</p>
(7) 全体として	
1 4	<p>子育て支援事業の充実のために様々な取組がある中、人材育成と確保が重要であると感じました。</p> <p>子育て支援は、施設整備等のハードだけでなく、支援を実施していただく人材が何よりも重要です。保育士不足だけでなく、さまざまな事業で支援を実施していただく方々が活動しやすく、よりよい支援を提供できるよう、行政として支えていきたいと思っています。</p>
1 5	<p>養育支援については、虐待防止という観点からも、多方面からの情報が必要であると感じます。</p> <p>様々な子育て支援事業を通し、虐待の早期発見につなげ、虐待の防止をはかることが子どもの健やかな育ちを支えるため、欠かすことができない要件となっています。</p> <p>御意見のとおり、本市においても県児童相談所や要保護児童対策協議会等の組織と連携し、教育・保育施設や子育て支援事業者からの御協力をいただきながら、虐待防止に努めています。</p>

【議題3】平成31年度実績 個別事業評価

	意見等	事務局回答
16	<p>【認定こども園の推進について】の事業について、市内の幼稚園に関しては、ほぼ認定こども園へ移行していますが、今後、この事業そのものはなくなると考えてよろしいのでしょうか？</p>	<p>令和2から6年度を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画では、事業内容を「認定こども園の普及・促進を図ります」から、「認定こども園を安定的に継続して運営できるよう支援します」に改め、継続して掲載しています。</p>
17	<p>中学生に多い問題（特別な支援が必要、問題行動を起こす等）について、悩んでいる親に対する市からのサポートが手薄だと思えます。こうした問題については、中学校だけが対応にあたるのではなく、市も協力して、例えば保護者に対して専門的なカウンセラーや支援員を派遣し、対応にあたるなど、新たな施策を検討することが必要だと思えます。</p>	<p>中学生の抱える問題については、教育センターにおける教育相談事業や特別支援事業において、支援や配慮が必要な児童生徒やその保護者に対し、就学前から小学校、小学校から中学校と切れ目ない支援を行っています。具体的には、心理や福祉の専門家が来所や電話、訪問による相談を受けたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置したりするほか、指導主事による就学相談の実施です。これらは相談者の了解を得ながら、学校と情報を共有して取り組んでいます。</p> <p>今後も、問題の未然防止、早期発見及び支援・対応等の取組を継続して行っていきます。</p>
18	<p>【61 健康診査未受診者への指導(家庭訪問)】について、事業の目的は「受診勧奨をすること」になっており、その意味では100%実施となっておりますが、本来はその結果「実際に受診に結び付けること」であるはずで、その意味で、受診勧奨をして受診に結び付いた件数を載せたほうがよいのではと思えます。</p>	<p>「健康診査未受診者への指導(家庭訪問)」は、市の集団検診を受けていない家庭に保健師が訪問をし、子どもの確認や保護者に直接お会いし、健診の意義等を御説明し、受診を勧奨することを目的としています。</p> <p>訪問により、受診に至らない御事情を把握し、個別の支援につないでいくことができるため、未受診者宅の訪問が重要であり、その件数を事業の目的の指標としています。</p>

その他	
19	基本理念に沿った支援事業が細かく計画されていることがわかりました。
20	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止にせざるを得ず、評価が低くなった事業があったと思います。これらの事業については、ニーズがなくなったというものではないと思いますので、実施方法を模索しながら、引き続き、必要な事業を行っていただければと思います。

【議題4】市が認可する小規模保育施設の利用定員の変更と令和3年4月1日の利用定員について

	意見等	事務局回答
21	利用定員の満3歳と3歳の違いがわかりません。	<p>1号認定の定員区分の中で、満3歳と3歳を記載しているものについての質問です。幼稚園や認定こども園（1号認定）は、4月に3歳の児童が利用する3歳児（年少）クラスのほかに、4月に2歳の学年の児童が、年度中に3歳の誕生日を迎え利用する満3歳児クラスがあります。</p> <p>2歳と3歳で学年が異なることから、内訳として分けて記載しています。</p>

【議題5】全体を通して

	意見等	事務局回答
22	保育士等の確保が重要であると考えています。事業は人材で成り立っていると思うので、人材確保・育成に伊勢原市独自の考えを出して欲しいです。特に、新型コロナウイルスにより雇い止めにあわれた人材等の再雇用先として、チャンスの時ではないでしょうか。	保育士確保のチャンスとできるよう取り組みを進めていきます。

23	<p>「伊勢原市子育て支援アプリ（スマホ対応のHPでも可）」の開発に人的・金銭的投資を行ってみたいかがでしょうか。伊勢原市では、子育てコンシェルジュの設置や評価すべき施策などが多くありますが、現在のアプローチ方法だけでは、そうした取組を、全ての子育て世代に周知するのは困難であると思います。また、スマホアプリの導入は、窓口に出向くことが難しい子育て世代にとっても有益であると考えます。</p>	<p>御指摘のとおり、子育て世代が情報を得る最大のツールはスマホやインターネットであることは間違いありません。</p> <p>過去にも御意見をいただき、市では子育てサポートのポータルサイトを作成しましたが、ポータルであることから、リンク先のひとつひとつのページについては、まだまだ欲しい情報が掲載していないなど、不十分な箇所があると思います。</p> <p>また、本市のホームページは、職員が個々に必要なページを作成していることから、書き方や内容もバラバラであることも課題です。</p> <p>利用者が見やすく、必要な情報が適切に検索できるホームページとするためには、現在のように職員がそれぞれホームページを更新するのではなく、一括して体系だって作成することが必要なことから、委託を含めて実施方法を検討します。</p>
その他		
24	<p>伊勢原市子ども・子育て支援事業計画全体に市として真摯に取り組んでおられることがよくわかります。その御努力に心から敬意を表します。今後とも本市の同事業にますますご尽力下さるようお願いいたします。</p>	
25	<p>議題3の体系図について、122もの事業をしていただいていることの感謝、そしてこれからもよろしく願います。私自身もこれらの事業にたすけられました。伊勢原市がこれだけの事業を行っている事を知らない人もいらっしゃると思うので微力ではありますが、事業を伝えられたらと思います。</p>	